

令和6年度第3回宮城県文化芸術振興審議会 議事録

1 日時 令和7年3月11日（火）午前10時から正午まで

2 場所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

○出席者：志賀野委員、村上委員、吉田委員、阿部委員、玉淵委員、
花田委員、大澤委員、渡邊委員、梶賀委員、高田委員

○欠席者：小塩委員、早坂委員

4 議事

第3期宮城県文化芸術振興ビジョン（中間見直し）に係る骨子案について

5 概要

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

（4）閉会

6 議事内容

※宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

はじめに第3期宮城県文化芸術振興ビジョン中間見直しに係る骨子案につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局：遠藤課長】

それでは骨子案について御説明いたします。まず資料1「第3期宮城県文化芸術振興ビジョン（中間見直し）骨子案」を御覧ください。前回の審議会で御説明しておりました全体の構成と、各項目の概要をまとめたものでございます。

第1章は「ビジョンの見直しにあたって」となります。この章では、見直しの趣旨や位置づけ、期間、第3期ビジョンで対象とする文化芸術の範囲について掲載する予定です。内容につきましては、1の「趣旨」は現状を踏まえた内容に、3の「期間」は令和10年度としているほかは、現行ビジョンを踏襲した内容としております。

次に第2章は「文化芸術を取り巻く現状と課題」となります。内容としましては、社会情勢や環境の変化、国の動きなどを踏まえたものとする予定です。なお、今回は骨子案の段階ですので、それぞれの内容についての記載は省略いたします。

第3章は「基本方針」と「めざす姿」となります。現状の「基本方針」はそのまま生かしまして、「めざす姿」を追加していきたいと考えております。

次に、第4章「施策の展開」について御説明いたします。第4章では、三つの方針は継続することとし、方針ごとにSDGsの目標設定、キーワードを追加いたします。キーワードにつきましては、前回の審議会でも案で記載しておりましたが、新県民会館の管理運営計画でも三つの視点「見せる」「育てる」「広げる」を掲げており、それとの関連性を持たせるとともに、直感的に方針

をわかりやすくイメージできるよう、今回の見直しで新たにキーワード・視点として方針ごとに設定したいと考えております。

また、方針ごとに、これまでの施策を踏襲しながら、施策の項目を整理いたしました。

方針1につきましては、（１）「社会課題等に対する文化芸術の活用」、（２）「文化芸術を活用したまちづくり・地域づくり」、（３）「文化芸術による交流活動の促進」といたしました。

方針2につきましては、（１）「文化芸術の振興」、（２）「次代を担う人材の育成」、（３）「芸術家・文化芸術団体等の活動の活性化」、（４）「文化芸術活動を支える人材の育成」、（５）「伝統文化・文化財の保存と継承」といたしました。

方針3につきましては、（１）「優れた文化芸術に触れる機会の充実」、（２）「高齢者、障害者をはじめとする多様な県民の文化芸術活動の推進」、（３）「文化施設等の機能の充実」、（４）「文化芸術情報の発信の推進」、（５）「文化芸術団体等のネットワークづくり」、といたしました。

これにつきましては、現状の施策からの見直しの方向性を示しております【資料2】を御覧ください。左側が現状で、右側が見直し案となります。

現在、方針1の一つ目として、「1 社会課題等に対する文化芸術の活用」という枠組みがあり、さらにその中に（１）「文化芸術の力を活かした心のケア」という施策といった構成になっております。しかし、これですと、どちらが施策名なのかが分かりにくいのと、特に力を入れたい項目を示しにくいということもありまして、今回の見直しで一つの「社会課題等に対する文化芸術の活用」という施策にまとめております。全体として、方針やキーワードなどを踏まえ、現状の項目を整理しているところでございます。

方針1の施策（１）「社会課題等に対する文化芸術の活用」の方向性のイメージとして、自然災害によるストレスや社会不安等を抱える人々が、文化芸術の力で人とのつながりや生きる力を育めるよう支援するとともに、文化芸術が有する社会包摂機能を活かし、多様な人々との相互理解を促すことで、共生社

会の実現を目指すことといたします。

方針１の施策（２）「文化芸術を生かしたまちづくり・地域づくり」につきましては、地域独自の歴史や文化に触れ、独自性や地域とのつながりを感じることで、愛着や誇りを醸成し、地域への貢献や文化を大切にする地域づくりを推進します。また、観光や福祉、まちづくりなど様々な分野と文化芸術が連携し、地域資源や人材を活用していくことで、地域力の向上を図ることといたします。

方針１の施策（３）「文化芸術による交流活動の推進」につきましては、文化芸術活動を通じて、異なる世代や県内外の人々との相互交流を促進するほか、文化芸術交流により、海外や国籍、民族、文化などが異なる地域の人々が交流したり協働できる環境づくりを推進することといたします。

次に、方針２の施策（１）「文化芸術の振興」につきましては、県民が主体的に文化芸術活動に取り組み、積極的に参加できる環境づくりを推進します。また、多様な文化芸術活動を振興していくことで、人々の創造性を刺激し、文化芸術に対する興味や関心を喚起することといたします。

方針２の施策（２）「次代を担う人材の育成」につきましては、子どもや青少年などの豊かな感性や創造性を育み、無限の可能性を引き出すとともに、宮城の文化芸術の次代を担う人材を育成するため、教育機関等と連携し、文化芸術の体験機会の充実や実践活動を支援いたします。

方針２の施策（３）「芸術家・文化芸術団体の活動支援」につきましては、優れた文化芸術を生み出す土壌を形成するため、芸術家や文化芸術団体の活動の支援や発表機会の充実を図るとともに、活動の成果を評価することで文化芸術活動を奨励し、文化芸術の振興を図ることといたします。

方針２の施策（４）「文化芸術活動を支える人材の育成」につきましては、文化芸術の持続的な発展を図るため、文化芸術活動を企画・運営する人材や文化芸術に関する教育や普及を担う人材、文化芸術活動を担う専門家などの文化芸術を創造し、支える人材の育成を図ることといたします。

方針２の施策（５）「伝統文化・文化財の保存と継承」につきましては、地

域の歴史や風習に根差した祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化や文化財を将来にわたって保存・継承するとともに、理解や関心を深めることで価値を高め、守り育てる意識の醸成を図ることといたします。

方針３の施策（１）「優れた文化芸術に触れる機会の充実」につきましては、県民が誰でも生涯にわたり文化芸術に触れる喜びを感じられるよう、県内のいづれの地域においても、優れた文化芸術を鑑賞・体験できる環境づくりを推進することといたします。

方針３の施策（２）「高齢者・障害者をはじめとする多様な県民の文化芸術活動の推進」につきましては、文化芸術活動を通して高齢者の生きがいをづくりや社会参加の機会づくりと、障害者の文化芸術活動を通じた自己表現や成長機会の充実と地域とのつながりづくりを図ります。また、これらの人々が、文化芸術活動や利用しやすい環境づくりを推進することといたします。

方針３の施策（３）「文化施設等の機能の充実」につきましては、新県民会館の整備を着実に進展させるとともに、文化施設に求められる役割を果たしていけるよう、多様な企画を展開し、地域に開かれた施設運営を目指します。また、文化施設間の連携を進め、事業の共同化など連携体制の構築を図ることといたします。なお、補足ですが、現状の方針１の「１ 社会課題等に対する文化芸術の活用」のうち「（３）文化施設等を活用した社会課題等の解決」につきましては、削除としておりますが、施策としてはこちらの「文化施設等の機能の充実」で整理した方が分かりやすいのではないかとということで、もちろん必要な事業は実施していくのですが、項目としては削除したというところでございます。

方針３の施策（４）「文化芸術情報の発信の推進」につきましては、県民に文化芸術の魅力を伝え、関心を高めるため、文化芸術に関する情報をインターネット等を通じて広く発信することといたします。

方針３の施策（５）「文化芸術団体等のネットワークづくり」につきましては、文化芸術活動の更なる活性化を図るため、県内に拠点を置く文化芸術団体等との連携づくりを推進することといたします。

それでは資料3をご覧ください。資料3では、資料2でお示しました見直し後の各施策について、それぞれに盛り込む要素の案を示しております。なお、今回は第3期の見直しであるということも踏まえまして、基本的には現在のビジョンにある内容をそのまま生かしつつ、さらに記載が必要であると想定されるものを追加することとし、追加項目欄にその内容を記載しております。

追加した項目としましては、2ページ目の方針1（3）で交流人口の拡大に向けた文化観光の推進について追記しましたほか、5ページ目の方針3（3）で新県民会館の着実な整備について、それから6ページ目の方針3（4）に新県民会館の開館に向けた機運醸成の取組と、デジタルネイティブ世代に届けるための情報発信について追記しております。

以上、3方針13施策の構成を予定してございます。委員の皆様には、さらに追加すべき要素や、整理が必要な部分がないかなどについても御意見をいただけますと幸いです。

戻りまして、資料1をご覧ください。重点的施策について、御説明させていただきます。今回新たに方針ごとに重点を設定することとしておりまして、想定する重点的施策については、右側に「重点」と記載しております。

方針1では、「文化芸術を生かしたまちづくり・地域づくり」を重点としたいと考えております。文化芸術活動は、身体的な状況や国籍、年齢などにかかわらず、全ての人が参画できる大変素晴らしいツールになり得ると考えます。文化芸術活動を通じて、様々な人々が地域や人とのつながりを感じて愛着を持ち、自ら地域の活動に参画していけたり、様々な分野と文化芸術が連携して地域の課題に取り組んでいけるような地域社会の形成を図ることが重要と考え、これらを重点と設定するものでございます。

方針2では、「文化芸術活動を支える人材の育成」を重点としております。文化芸術活動が持続的に行われていくためにも、それを支える人材の育成は不可欠であると考えております。また、新しい県民会館は既存の施設よりも大きく、かつ用途も拡大することから、運営を担う体制の整備も急務であります。については、こうした人材を育成していくことが重要であると考え、こちらを重

点として設定するものでございます。

方針3につきましては、「文化施設等の機能の充実」を重点としたいと考えております。新県民会館の整備は、新たな県の文化芸術拠点としていくものがありますので、今回の見直しで、その着実な整備と開館後の事業展開に向けた文化施設間の連携強化を進めることが重要と考え、重点とするものであります。

最後は、一番下になりますが、第5章「推進体制」となります。はじめに、「1 推進体制」で様々な主体ごとに求められる・期待される役割を、現状よりももう少し踏み込んだ形で示していく予定でございます。続いて、「2 進行管理」では、いくつかの指標を設定し、進行管理していく旨の内容とする見込みです。指標につきましては、引き続き審議会内で検討しながら、適切な設定となるよう検討して参りたいと考えております。

また、参考といたしまして、令和7年度実施予定の事業から、各方針に関連する事業を、一部抜粋で参考資料の方に記載しております。令和7年度からの新規といたしまして、方針1では、（1）補助事業として地域文化サポート事業、（2）芸術銀河でアートを通じた地域協働支援事業として、アーティスト・イン・レジデンスの取組を支援する事業を実施していく予定です。方針2では、（1）地域文化サポート事業として専門人材を配置いたしまして、文化政策面からソフト事業などの改善や展開を図っていく予定です。また、（5）地域創造セミナーでは、地域創造の支援による研修会の開催を予定しております。方針3では（1）文化芸術体験促進事業といたしまして、文化芸術に触れる機会の少ない人々に対し、アウトリーチを行うもので、令和7年度は未就学児を対象に実施する予定です。将来的に障害者向けの展開も検討しております。3ページの（6）県民会館 NPO プラザ複合施設整備等支援事業では、令和7年度から工事がいよいよ始まりますので、アーカイブ事業を開始いたします。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

体系や新しい視点に基づく方針、それからそれに伴う具体的な諸々の事項が説明されましたので、まずはひと通りトータルに、今御説明いただいた流れで見直しが行われようとしているわけでございますけれども、総括的なことについて、それから一つずつ詳細な展開の案というのが出ており、その辺が重要かと思いますので、それらを含めて皆さんから御意見いただけると良いかと思えますので、よろしくお願いします。

村上委員の方から、全体を通してまずお話をいただけるとありがたいのですが、よろしくお願いします。

【村上委員】

宮城教育大学の村上です。

いろいろと網羅されていて、前回の話の中からも組み込まれているところも確認いたしました。

資料2から指摘させていただきますと、方針1の（1）「社会課題等に対する文化芸術の活用」がありまして、具体的な内容としては、自然災害とか、もちろん復興支援というのも社会的な課題としていろいろと継続して取り組まないといけないと思うのですけれども、ただ、社会課題というのは非常に幅広くあるわけで、環境であったり、福祉であったり、人権であったり、生活困窮であったり、地域の人口減であったりと様々な内容がありますので、絞られているイメージがしたというのが一点です。絞りすぎのようなイメージですね。実際にはそんなことはないのでしょうけれども、イメージを与えかねないかなというのがあります。

あとは細かいところを見ていくと、例えば、最後の**参考資料**のところで色々新規事業も計画されていて、前回もいいましたアーティスト・イン・レジデンスも組み込まれるそうで、すごく良いなと思ったのですが、その名称も、絞られすぎかなということで、「クリエイター・イン・レジデンス」といったり、あとは文化政策者とか文化関係者もレジデンスできるような形で、幅広く「アートレジデンス」みたいな感じで設定すると、もっと幅広い人たちが

対象になるのではないかなと思いました。

また、**参考資料**の真ん中あたりの方でも、新しい会館の方で文化芸術の専門人材を1名配置するというのも、前回からいろいろお願いしていたところで、良いなと思うのですが、ここを確認ですが、この方の役割としてはソフト事業を担当されるのでしょうか、いわゆる美術館の学芸員のような、自分で企画とかをされるようなディレクションタイプなのか、それともプログラムオフィサーみたいな形で、いろいろな市民、アーティストから出てきた企画をジャッジして、協働でしていくようなタイプの方なのかというのを確認したいと思います。というのは、例えばアーツカウンシル東京ですと、自分たちで事業を企画・運営するというよりも、いろいろ多方面から来た企画案を評価して一緒にやっていくようなプログラムオフィサーがメインでいろいろ事業を行っているわけですね。また、美術館だけではなく、地域のNPOのオルタナティブな活動に対して協働でしていくような、そういうプログラムオフィサーが何人かいるわけなのですけども、将来的に東北の中でできるとすると、自分でする学芸員スタイルよりも、そういう地域の表現者やNPOとうまくコーディネートできるような役割の人というのがよいのかなと思っております。

【議長：志賀野会長】

質問にまずお答えいただきましょう。今の御質問を改めて申し上げますと、**参考資料**の2（1）の専門人材というところなのですけども、これはいわゆる分野ごとに何人とかではなくて、1人という意味ですね。そしてその役割をお尋ねだと思いますので、お答え願います。

【事務局：遠藤課長】

専門人材は人数的には1名の配置で考えておりまして、役割としては、村上委員がおっしゃいましたとおり、プログラムオフィサー的な形であります。自分で企画して何かをやっていくという感じではなく、あくまでもコーディネートとして関係団体とか行政機関、そういったところをつなぐコーディネート機

能とか、あとは中立的な立場で活動の助言とか提案などを行う中間支援の役割をお持ちいただきたいなと思っておりますし、各種の地域活動、そういったところも調査して情報収集しながら発信もしていただこうということで、この3つの機能を担っていただきたいなと考えております。それに合わせて、県の職員とか、文化振興財団の職員も一緒になって参加していくことで、企画力の向上といったスキルアップも図っていく予定です。

【議長：志賀野会長】

村上委員よろしいでしょうか。プログラムオフィサー的な性格と、それからもう一点、アーティスト・イン・レジデンスの話が出ましたけれども、アーティスト・イン・レジデンスというのは、まさにアーティストを長期滞在型で、作品制作とかいろいろな活動をするということなのですが、村上委員がおっしゃったのは、クリエイターズ・イン・レジデンスだとか、あるいはキュレーター・イン・レジデンスだとか、そういう人材を寄せて、いろいろなことをやらせるというのもあるわけなのですけれども、ここでは具体的にいうとどのような感じで考えていらっしゃるのか、これもお答えをお願いします。

【事務局：遠藤課長】

詳細設計はこれからなるのですけれども、基本的に今までアーティスト・イン・レジデンスの支援という形では、県や芸術銀河でも実施した実績もありますので、これから詳細を詰めていきまして、いずれ新規事業という形になりますので、最初はアーティストという形で進めていき、取組的にはそういった形で拡大していくのが理想かなと考えております。

【議長：志賀野会長】

初めての試みということで、これから模索しながら試行的にやっっていこうということになるのですね。その他の御意見もありましたけれども、まずは質問については答えをいただきました。

それでは吉田委員お願いいたします。

【吉田委員】

宮城県芸術協会の吉田でございます。

総括的な事ということでは、特にございませんが、やはり今回の改定というのは、社会的状況の変化ということ踏まえまして、計画された実施年度に捉われず柔軟に対応しているということは大変良いことであり、かつ大切なことかなと思います。今回、2回目にして具体的な骨子案が出てきておりますので、各資料の場面で私なりの意見をその都度申し上げさせていただきたいなと思っております。総括的なことについてはこの位にいたします。

【議長：志賀野会長】

総括的なことについては、大変結構というお話でございました。

それでは阿部委員お願いいたします。

【阿部委員】

文化振興財団の阿部でございます。

資料2の施策体系の整理でいろいろ組み替えをしていただき、あとは項目もありますが名前を上書き修正された形となり、非常によく整理されているのかなと感じておりました。

ただ、項目の中で、若干各論ばいのですけれども、施策体系図の方の方針3の7（1）「文化芸術を創造・発表・享受する機会の充実」という項目について、矢印の右側に行きますと「優れた文化芸術に触れる機会の充実」という形で整理されています。ここに「優れた」という文字を入れたのは何か意味があるのかなと思いました。もし、意味があれば教えていただきたいということと、資料1で新たに重点を設定したということでしたけれども、2の「文化芸術の振興と継承」の（4）「文化芸術活動を支える人材の育成」ということで、当財団がこれから新たな県民会館の運営を担っていくということで、そういった

意味ではこういったところに力を入れていただくというのは、非常にありがたいお話ですので、最終的にこういう位置づけがされれば、当財団としてもそれをしっかり受け止めて対応していく必要があるのかなと思いました。

ただ、全体としての価値観から立場を離れて個人的な意見でいいますと、（２）の「次代を担う人材の育成」といったところも非常に力を入れて取り組んでいく必要があるのかなと思っているところでございます。以上です。

【議長：志賀野会長】

まず質問が一つありますので、お答えいただきたいと思います。資料 2の方針の 3 の（１）ですね。「優れた芸術に触れる機会の充実」となっているのですけれども、特にこれを「優れた」とした意図を御紹介いただければということでした。

【事務局：遠藤課長】

こちらで「優れた」というフレーズを記載しましたのは、新県民会館の開館を見据えて、これから文化芸術の振興を更に高めていくというところで、管理運営計画の中でも、県内外の他館とも連携した共催事業であったり、宮城県では観賞したことのないような演目の誘致も積極的に図っていくというところで考えておりますので、そういった意味合いから「優れた」という表現をしたというところでございます。

【議長：志賀野会長】

例えば、アマチュアのものでプロフェッショナルのものというようなこととか、芸術そのものからするとエクセレンシーが高いかどうかという評価的な部分が入った上で、できるだけそういうものをセクションして持ってくるとか、そういうことを行うというようなことが含まれているということですね。

全体的にはよく整理されているのではないかなというようなことでしたのと、それから特に県民会館というところで申し上げると、先ほど次代を担う人材と

いうところにも着目して強化していつてもらいたいという話がありました。

それでは玉渚委員お願いいたします。

【玉渚委員】

全体としてですが、前回の内容では、項目の提示にとどまり、具体的な事業の流れが十分に示されていない印象がありましたが、今回体系化の方法を工夫し、しっかりと整理していただいたことは、大変素晴らしい成果だと感じています。

事業に関しては、人それぞれ感じ方が異なる部分があると思いますので、私個人が詳細について論じるべきではないのかもしれませんが。ただ文字量が逆に多くなっているという印象もあり、整理する必要があるのか、または具体性をさらに高める形で追記する方が良いのか、課題として残る点なのかなと思います。施策体系図では、左側にあった項目から「この事業はこうする」という具体的な流れができたことで、文字数が多くなるのは自然なことだと理解していますが、整理の過程で内容が膨らんでしまったというのが初見の印象です。

全体的な観点では、参考資料に記載されている令和 7 年度の事業予定を見ると、ボリュームが相当に多いと感じました。さらに、芸術銀河という枠組みを活用しながら、一部変更やプラスアルファを加えて事業を進めていくようですが、忙しいタイミングで全てを実施するよりも、計画的かつ戦略的に取り組むことが適切ではないかと思います。もちろん多くの事業を実施すること自体は素晴らしいですが、それに伴い、事業展開や進行をどのように進めていくのかという客観的視点が求められると思います。

施策全体においては、内容を充実させる一方で、プラスアルファとして客観的な評価や観点を取り入れることで、さらに効果的な形にできるのではないかと感じました。「良い意味での高循環のスパイラル」を多く記載されていますが、それをどのように実現するか、仕組みとして取り入れる方法を考える価値があると思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

前に玉淵委員が強調されていた、実現性というか具体的な施策とのつなぎと
いうのでしょうか。それが見えてきたというお話でした。

参考資料の中で、新規事業というのは新しいものということで、その他はも
う既にやっていらっしゃるということですよ、ということであったと私も認
識しました。それと、それに対する評価軸というのでしょうか、そういったも
のをどのように作っていくのかというような一つの御提案というか今後の課題
といったことが述べられたかと思います。

それでは次に花田委員お願いいたします。

【花田委員】

登米文化振興財団の花田でございます。よろしくお願いします。

全体として大変きっちりと整理されたなという感じがしまして、**資料3**の盛
り込む要素というところにいろいろ細かくあり、この部分でどういうことかな
と思ったり、意味が通りづらいなというようなところが私個人としてあったも
のですから、これは後ほど伺いする機会があると思いますので、全体として
は一つだけ、**資料1**の重点がそれぞれ決まっていますが、この重点を一番に持
ってきては駄目かという話です。重点施策はそれぞれの方針の初めにあった方
がよいかなと思いました。大したことではありませんけれども。細かいことは、
後ほど質問させていただきます。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

全体として整理ができたというところと、それから**資料1**の第4章の書き方
として、施策の順位というようなところで、重点を一番に書いた方がよいの
ではないかということでした。今までの整理の流れからして、これが妥当なので

はないかなと私は思いますが、重点がもう少し前に来てもよいのではというところの話ですね。

大澤委員お願いいたします。

【大澤委員】

大分具体化してきているのだなと感じておりますが、実際にこの7年度事業の話になってきた時に、新規について、なぜこれを7年度にするのか、というすごく素人的な質問が出てくるのではないかと思います。議会なのかメディアなのか分かりませんがそういう話になって、そういう時に割と文化としての話の中だけではなかなか難しい部分が出てきて、玉渕委員と似ている話になるのですけれども、それぞれ社会的にどういう意味を持っているのだ、みたいないい方をしなきゃなくなるのではないかと思います。

昔、復興センターも、何のためにやっているのですかとか意味は何ですかという話がありました。必ずしも私たちもよく分からない部分があるのですけれども、私たちの場合には、小さなサロンみたいなところでみんなで歌を歌って、それがそれぞれ日常に戻るための癒しみみたいな部分があって、それからみんなで歌ったり話したりいろいろなことをする中で、コミュニティの再構築というふうになっていったのですけれども、コミュニティの再構築って一体何なのかという話になった時に、例えば金子郁容さんという慶応の先生がいるのですが、「自分が何をしてもどうにもならないと思われている大きな社会問題の解決の糸口は、実は互いに支え合い、助け合うというご近所付き合いや、お互い様という気持ちによってつながりがつけられることがある」という言い方をされています。僕らの場合も交流して信頼が生まれていくみたいな部分が活動の中にあって、信頼というのはソーシャルキャピタル、社会関係資本で、それが経済、地域の安定、個人の健康や教育、政府の効率に良い影響をもたらすみたいな別な分野の考え方みたいなものを入れて、補助線みたいなものをどこかに用意していないと、案外文化の体系だけでは、文化と社会との関係というのはなかなか説明できないというか、自分も説明しようと思ってしんどかったことがあります。

ますので、そういったものもそろそろ準備されてもよいのかなと思っています。そうしないと、なぜするのかとか、なぜこうなのかという話に対して、私も本当のことをいうと答えられない時期があって、500 回のコンサートをした時に、うちの組織図とか中間支援組織というものを書いたら、事務をやっていた男性から「これだったのだね」と言われました。500 回までこれを見るまではどういものかわからなかった部分がある位ですから、そういう意味で、そういった作業をどこかでしていかないと難しいと思っています。文化の世界はこれでもいいのですけれども、文化と社会という話になった時に難しさが出てくるといものがあると思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

意見として承りました。

私が受け止めた感じとしましては、やはり社会資本としての文化的な活動の蓄積というのが、ある種の社会資本の一つになるということでしょうか。そういうことが、大きな目標というか単位というか、そういうものにつながっているのではないかとも思いますので、今の御指摘は大変重要な内容なのではないかなと思いました。

それでは梶賀委員お願いいたします。

【梶賀委員】

大変盛り沢山で、これはものすごくやる気のある人が山ほどいる状況の中でしかできないのではないのでしょうか。でも、これは絶対に7年度に実施しないといけない、即しなければいけないことだらけだと思います。だから、それをやらなくてはいけないというところで、やはり育成スタイルを具体的に決めたいかがでしょうか。育てるとかつなぐとかみんな抽象的だけれども、育成していくというのは、例えばワークショップは皆さんやっていますが、あれは本当に一過性で、みんな気分がいなくなってしまう。だからお金も時間も場所も使ってやっても続かないというのが現実です。私のジャンルだけの話に

なりますが、育成スタイルとして例えばまちづくりに興味のある人をちゃんと募集して、学校スタイルではないのだけれども、真面目に単位を取らせるくらいのカリキュラムを組む、それから優秀な専門人材を育てるにしても、ここに育成のスタイルが抜けているなと私は思います。これだけのことを全部やれたら、こんな時代に私も生まれればよかったと思うくらい素晴らしいものになると思います。このままやっていったら本当にすごく良い、すごく素敵になるでしょう。ただ、誰がどうするのかという感じがすごくあります。7年度にやらなくてはいけないのですから、育成スタイルをとにかく今年度中くらいに、一案でも二案でも三案でも出して、これに関してはこういう募集をすとか、3ヶ月の研修をすとか、そういうことをやっていったらどうかなと思います。

この3.11の日にこういう会議があったからですけれども、私も昨日と一昨日につなぐ・伝えるというテーマの心の復興ミュージカルをやったばかりで、この重さというのは絶対やっていかなければいけないことです。実際に町の人たちでやっているところは宮城県で3つしかないというニュースを見て結構ショックでした。なおかつ芸術なんて曖昧ですから、曖昧だからこそ、無駄な時間とお金と労力を使ってしまいがちで、そこをいかに現実的にやるかということ在必死に考えなくてはいけないと思います。もう机上プランではダメなのです。そして、今まで思っているよりもアーティストはものすごく少ないです。何も知らない人だって一つのことに目覚めたら、すごく優秀な人に育っていきます。だから、そういった具体的な育成スタイルを、早急に、今年度中にやって、それで令和7年度にスタートして、期間を決めてはじめはこう、その次はこうといった、切羽詰まったといういい方はよくないのだけれども、やっていくという状況をぜひ作っていただきたいと、私は思います。

それからもう一つだけ、**資料2**の5、「伝統文化と文化財の保存と継承」というところで、これはもう深刻に消えていっているものが沢山あります。継承する人もいないし、だから埋められるところの掘り起こしが必要です。これは遺跡オタクみたいな人がいますので、そういう人を募集してそういう研究しますみたいな掘り起こしをやらせるといった具体的なものを作っていくべきだと思います。

いました。ここでは「伝統文化と文化財の保存と継承」となっていますが、埋もれていることが沢山あります。だから、そこを掘り起こすことができる人材を探すこと、これは早急に必要ではないかと思っています。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

最初のところでの重要な指摘としては、育成のスタイルという言葉が出てきました。これは私流に解釈すれば、梶賀委員のところはある種のプロダクションなわけですので、そういう制作集団としての組織ですから、当然育成スタイルが出来上がっているわけですね。そして、それをこういう公共的な場に落とし込んだ時に、一過性ではなく継続性を持つ組織体なりの検討が必要で、また一体それは誰がどうやって担うのかというのを見当をつけた上で落とし込んでいかないと、一過性ですべて終わってしまうという御指摘ですね。

それからもう一つは、**資料2**の方針2の（5）ですね。これの重要性ということで、これをやるべき人材というのか、そういうキーパーソンみたいなものがまず必要だと思うということでしたでしょうか。

【梶賀委員】

育成したい人をアーティストの中で探すのではなくて、やってみないかというきっかけから、それも育成の一つなのですが、やってみたら面白くて研究してみようという子どもたちが出てくるはずです。

私も先日、昭和100年ということと、戦後80年ということで、震災だけではない作品をやったばかりなのですけども、終戦のこと、戦争のこと、仙台の空襲のことについて、本当に知らない訳ですよ。誰も知らない。だから、伝えるということは曖昧なことではなくて、自分も勉強しなくてはいけないし、だけど残していかななくてはいけない。それはもう切実であるわけです、特に郷土芸能は、これは本当にもったいないと思います。すごく沢山ありますので、その辺は専門家を募集するのではなくて、新たな育成をしてはいかがでしょう

か。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

それではウェブで参加の方がお2人いらっしゃいますので、高田委員お願いできますか。今、皆さんも聞いていると思うのですが、全体の体系というか見直し案ということについてと、それから皆さんから具体的な話も出ていますけれども、そこにも少し触れてもよいのですが、まずは全体の見直し案についてコメントをいただければと思います。

【高田委員】

これまで意見交換した内容を十分に盛り込んでいただき、ありがとうございました。具体的な事業案についても御提示いただいているので、理解しやすい内容になっているかと思います。令和7年度の事業案につきましても、着実に文化芸術の力を育むもので、新規も含め、事業効果というものを期待していきたいなと思います。

それで、具体的なところですが、資料3の2ページ目に「文化資源を活用した文化観光の取組の推進」とあるのですが、県が文化観光を目指す際は、県として新しい複合施設を文化観光拠点施設として設定していくのか、地域の中にある文化施設などを文化観光拠点として位置づけていくような取組を推進していくイメージなのかというところを、後でお伺いできればと思います。文化観光という言葉を用いた時に、より具体的なイメージを共有できていると、市内、県内にある文化施設の歩み方だったり地域連携の取組の仕方とかも変わってくるのかなと思います。また、県としては、ある一つの施設を文化観光拠点施設として設定し文化観光に力を入れていこうとしているのかという、具体的なところのイメージがあると、より文化観光における取り組みの推進が実践的になると感じておりました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

全体の骨子案については、今までの議論の積み重ねも反映していただいて結構ということで、それから資料3の2ページの文化観光についてのイメージアップ、これをお願いしたいということでございました。

それでは渡邊委員お願いいたします。

【渡邊委員】

私も全体のビジョンに関しては、もう何度も見直していただきましたし、議論を十分に生かした網羅的な計画になっているなど感じまして、こういうものがあつたらよいのではないかなということがキーワードとしてしっかり入っているのかなと思いました。

一方で、文化芸術の振興と継承というところで、人材育成に重点が置かれているということでしたけれども、資料3の施策の展開内容を全体的に見ていくと、どちらかというと、地域の文化芸術にあまり関心がない人たちがったり、高齢者を含む社会的弱者のボトムアップの部分に重心が置かれていて、すごく大事なことだとは思うのですが、全体的に内向きの印象が強いというのが素人目線で見ると、あるなど感じました。多分これは骨子に手を入れていくというよりは、先ほど皆さんがおっしゃったように、具体的な施策の中でどう実現していくかということが重要だとは思うのですが、どのようにトップクリエイターを育てるかということもボトムアップにすごく重要だと思いますので、外に発信できるようなグローバルな視座ですとか、観光施策面でどのように発信していくかというところで、夢が持てるような外向きの計画や施策にどんどんなっていくとよいのかな、と見ていて感じたところでございます。

これからは、どうやって具体的にやっていくかというところが重要だと思いますし、若い世代が宮城でも活躍できるのだという、希望が持てるようにしていただきたいと思います。例えば伝統文化がすごく豊かな地域に若者の移住が集まっているみたいなこともあると思いますので、そういった面で、文

化芸術がここから発信されて、移住であったり、まちづくりであったりにつながっていくという流れが、実際に起きてくるような計画にどんどんなっていくとよいなと思いました。以上でございます。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

見直し案の全体状況に関しましては、皆さんの御意見を総合しますと、今までの意見の積み重ねとか、不十分だったところがちゃんと入っていて、結構だというような意見であったと思います。それでは、もう少し具体的な話もいろいろ出てまいりましたので、そこをもう少し掘り下げてみたいと思います。

具体的な施策のところでは何かありますでしょうか、梶賀委員からお願いいたします。

【梶賀委員】

私はとにかく具体的に、例えばこうやって育成するとか育成のスタイルはこうだとか、それから、さっきの郷土芸能のことに関しても、これは小学生から伝えるのが良いと思います。具体的にどうするかということも必ず考えましょうということなのですが、活字にする必要はないけれども、こちらとしては具体的なことをちゃんと持っていましようということです。

【議長：志賀野会長】

分かりました。

実際にまとめていくとどうしても抽象的になるわけなのですけれども、でも今皆さんから出ていますように、具体的なことは書かなくても沢山持っていた方が、今後展開する上で大事だと思いますので、第4期の計画に向けても、そして新県民会館に向けても具体的なお話を持っておいた方がよいと思います。

それでは大澤委員お願いいたします。

【大澤委員】

梶賀委員からもお話がありましたが、民俗芸能について、福島では民俗芸能が元々は800くらいあって、天明の大飢饉の時に北陸からも農民が移住してそちらの民俗芸能を持ってきたという話もあります。「民俗芸能を継承するふくしまの会」というのがあり、私は参与をしているのですが、そこでの話として、実は福島県の上の方の方が、復興資源はもうこういうものしかないのではないかなと思ったらしいです。民俗芸能系がなくなって、人もいなくなったっているわけですが、それで文化庁も同調して2015年にこの会ができたような記憶があるのですが、文化庁と福島県がかなりお金を出して、民俗芸能の衣装とか、それから無くなりそうなものは撮影とか様々な作業をしているので、そういったお話を聞いてみる。文化財の方なので担当が違うかもしれませんが、そういうことも含めて他に似たような形で一生懸命に支えている人たちもいらっしゃると思いますので、そういった話も参考にさせていただければと思います。懸田先生という方が、今、福島の民俗芸能の中心にいらっしゃって、非常に熱心に取り組んでいて、他でもきっとやっていると思うのですが、参考になるのかなと思います。

私、前に“高”循環を作る仕組みという話をさせていただいたことがありますが、先ほどの梶賀委員のお話のように、やはり具体的なものがどんどん見えてきたら、そこからどういう仕組みにしていくか、出来た時ではなくて、流れをどう作っていくか、仕組みをどう作っていくかということをそろそろ始めないといけないと思います。立ち止まってはいけない部分があって、ぐるぐるぐるぐる回していくというのが、こういうことから始まるというのをぜひ期待していきたいと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

福島は民俗芸能が800もあると。宮城県はいくつあるのか後でお調べいただくとして、それともう一つ、私もヒントで申し上げますと、例えば岩手、青

森も含めて「南三陸国際芸術祭」という名称で民俗芸術祭というものを、NPO法人 JCDN（ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク）代表の佐東範一さんという人が主催して数年やっています。それで《フェスティバル》を一つ置くことにより、多くのいろいろな地域にある芸能が掘り起こされています。ですから、組織といわずに《フェスティバル》というのも一つの仕掛けとして掘り起こす手立てになるのではないかなと申し上げておきたいと思います。そして、彼の場合は何が特色かという、芸能といわずに芸術祭といっているのです。それでもってある種のこれまでとまた違った、これまでの民俗芸能をやっている方々はそれぞれのエリアのコミュニティというか、そういう中で培われてやっていますので割と閉鎖的なのですけど、それを芸術祭と名付けることによってグローバルな視点を獲得することにつながっています。そういった例もありますので、御参考にと思います。

それでは花田委員お願いいたします。

【花田委員】

花田でございます。

細かくなりますが、資料3の盛り込む要素の中に、実際に入れるかどうかはまた別な話だと思いますけれど、私の思いをお伝えします。

梶賀委員のおっしゃっている「具体的に」というのは私も思いまして、ここに書いたからといって、それが達成されるかどうかはまた別の話でしょうけれども、やはりそういう具体的なことを考えておかないと、ということであまり抽象的になりすぎない方がよいのかなというようなことから何点か申し上げます。

まず1ページの方針1、施策2の③ですね。県民に演劇、音楽云々と、ここがどうしてもどういう意味なのかなと、読んでも分からなくて、具体的に誰が何をどうするのかというようなことが、読み取りづらいなと思いました。他のところも全体的にまとめたことで抽象的な言葉が出てきますのでしようがないのかなとは思いますが、そこが読み取れないなと思いました。これは回答

の必要はございません。

2 ページの最後の追加項目⑧の文化資源というのも、いろいろあるのかなと思ひまして、観光というようなことを取り上げているようですけれども、もっと具体的な、有形無形の文化資源はあるというようなことも、想定していてもよいのかなと思います。

3 ページの方針2 施策1 の①、宮城県民文化創造の祭典、芸術銀河の話が出ております。7 年度の実施予定の事業の中にも多数入っておりますが、この趣旨としては、その芸術銀河にもっと力を入れていこうということなのか、私たちもそうですが、芸術銀河に申請していろいろ支援をいただいておりますが、そういう支援のことをいっているのか、この芸術銀河として、もっと仕掛けていくということなのかどうなのかなと思いました。

それから同じページの施策3 の②、活動の成果を評価する、という文言がありますが、この評価というのは、他のジャンルでもそうでしょうけれど、大変難しいのかなと思います。具体的にどういうことをもって評価をお考えなのかということを、想定していた方がよいのではないかと思います。

4 ページの方針2 施策4 の①、文化芸術活動の担い手のところは中頃にアートの手法によって、というようなものがありまして、なんとなく分かるような、分からないような内容だなというのが正直なところです。こういう文化芸術に携わる者として、具体的な何かがあっても良いのかなと。なんとなく分かるのですが、具体的にというようなことが必要なのではないかなと思います。

5 ページ方針3 の施策1 の①の冒頭に、文化芸術は手の届かない高尚なもの、とありまして、やはり今でもこうなのかなと違和感がありました。もちろんこのように感じていらっしゃる方もいるとは思いますが、そういう方に対してのいろいろなアプローチが必要かと思ひますけれども、私の中では、これももちろん一つですが、実際にはアーティストという立場で作る人、あるいはそれを享受する人、見る人それぞれの関係性をもっと膨らませていくというか、作る人が見る人になったり、見ていた人が作る人になったりというような、そういう相互の理解とか連携とか、そういう点もあった方がよいのかなと思います。

長くなりましたが、以上です。

【議長：志賀野会長】

大変細かな御指摘ですけれども、大事なポイントをおっしゃっていただきました。

私も引っかかっていた評価というところなのですけれども、評価はやはり評価軸がないとできないわけなので、あるいは、そういう専門性を持った人がいろいろなものとの比較において、見たり聞いたりしているから、これがこうだといえるという場合もありますし、果たしてその人が手近にいるのかどうかというのはあります。我々がいろいろな講演をしても、なかなかその評価というのをちゃんとしてくれる人というのはなかなかいなくて、新聞社がそれを担ってくれるかと思うとそうでもなかったりして、残念ながらもう少しというところがあったりします。そういうことでいうと、これはやはり大きな課題ではないかなと思います。文化芸術を底上げしていくためには、評価を繰り返しやる中で上がっていったりするわけであります。

それでは玉渕委員お願いいたします。

【玉渕委員】

過去に、専門家による評価を何度か実施していただいたことで、「こういう評価の方法もあるのか」と客観視する良い機会を得ました。最近では、県民会館の職員さんを約 2 週間受け入れ、短いレポートを発表形式で説明してもらう機会がありました。この取り組みを通じて、自分たちの施設がどのように見られているのか、現場レベルでの評価を実感することができました。また、私は他県の財団事業の評価を担当する機会もありますが、評価者としての視点で自分たちの事業を見直すことは非常に重要な体験だと考えています。ただし、こうした現場レベルの話題がこの文書に含まれるべきかは慎重に判断する必要がありますでしょう。

一方で、事業関連の内容として参考資料 1 の (1) 「人々が協働した活動を行

う団体の支援」に記載されている部分について触れます。例えば、貸館として一般利用されている方々が行っている文化活動を再評価することで、新たな視点でその活動の意義や方向性を捉え直すことができます。つまり、既存の活動を見直し、新たな角度から捉えることで、まったく異なる取り組みとして再認識し、それを広く啓蒙する取り組みが必要ではないかと感じています。新しいことへの挑戦はもちろん重要ですが、現状の取り組みを形式化し、外部の意見を取り入れる方法も有効だと考えます。

また、アートレジデンスの普及についても課題があります。美術家が長期にわたり創作活動を行ったり、地域の人々と共同作業を通じて物作りを行うなどの活動は見られますが、これを舞台芸術に適用する機会はほとんどありません。演劇家を招き、ワークショップを通じて作品を共同制作するような取り組みを普及させることも重要な課題だと思います。

さらに、梶賀先生がお話しされた民俗芸能についてですが、これを「かっこいい」と感じる子どもたちが増えていることは注目に値します。先日、子どもたちの演劇を扱う「AZ9 ジュニアアクターズ」事業の一環で、大河原町に伝わる神楽をワークショップで体験しました。その後、子どもたちが神社で開催された祭りに参加し、「この舞知ってる！」と踊り始めた姿がとても印象的でした。このように、子どもたちが「かっこいい」と感じる文化資源を掘り下げ、舞台芸術に取り入れることで、新たな文化的価値を見出すことが可能だと考えます。

最後に、1 ページ 2 の (3) 「技術講習会」についての質問です。具体的にはどのような技術を指しているのでしょうか。例えば、演劇コンクールにおける音響や照明のワークショップを実施することで、地域の技術力が向上し、コンクールでの成果が得られるようになった事例があります。また、こうした取り組みを通じて、技術分野に進む若者が生まれるなど、長期的な効果も期待できます。このような技術講習会が果たす役割を再確認することも重要だと思います。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

現場の視点はとても大事です。こういった抽象的なまとめをする時も、やはり現場の視点というのがどこかでちゃんと生きていないとリアルなものになっていきませんので、大変重要なお話でした。

阿部委員お願いいたします。

【阿部委員】

それでは私の方から、資料3の1ページ、方針1の「文化芸術の持つ力の活用」について、（１）は「社会課題等に対する文化芸術の活用」、（２）は「文化芸術を生かしたまちづくり・地域づくり」という項目が掲げられておりますけれども、この二つの項目に共通するのは、社会課題の解決にしても、まちづくり・地域づくりに関しても、県庁内の縦割り組織でいうと、文化振興部門が担うものについてはごくごく限りのある関わり方しか実際にはできないのではないかなと思うところであります。そういった観点からしますと、例えば、（２）文化技術を生かしたまちづくり・地域づくりの④について、これが「観光、まちづくり、国際交流、教育、福祉、産業等様々な分野と連携した文化政策を展開し、」という書きぶりになっていますと、どうしても県庁内では「文化施策を展開し」というところに、主語述語がつながっていくことから、文化振興部門が担う役割分担だというような整理をされがちなのかなと思いますので、こういったところは、例えば「文化芸術を活用した観光、まちづくり、国際交流、教育、福祉等の施策を展開し、」というような表現にして、あと、消費生活・文化課の皆さんはそういったセクションにどんどん文化芸術をそれぞれの施策の中に取り込んで展開してくれというような、そういう旗振り役に力を入れていただくことで、より多くの施策で文化芸術をうまく活用した展開が進み、ひいては社会課題解決につながっていくというような流れに持つていくためにも、表現が大事なのかなと思いましたので、そういう修正があっても良いのかなと思いました。

私からはその一点だけでございます。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

文章の書き方というよりは、かなり根本的な話ですけれども、文化芸術を活用するということは、どこが活用するのかというと文化セクションだけが活用するわけではなくて、別の主体が文化を逆に活用していくということなので、そのあたりがもう少し出た方が良いのではないかというお話ですね。ありがとうございました。

では吉田委員お願いいたします。

【吉田委員】

今日の内容がこれからのビジョン作成の建付けになることだと思いますので、私の話は細くなるかもしれませんが、具体になるかも分かりませんが、その辺について話をさせていただきたいなと思います。

まず資料1ですが、今、一巡目、そして二巡目の途中ですけれど、委員の皆さんのお話の内容に流れている言葉が育成であり、保存であり、地域というようなものが共通してあるのかなという印象を受けた次第です。そうした時に、第1章の一段目のビジョンの見直しの趣旨というところに、これはもう恒常化されていて当たり前のことかもしれませんが、やはり人口減少、少子高齢化という背景があるから、今、見直しを図っているというようなことの方が、今後の具体の展開の脈絡がつくのかなと思った次第です。それから第3章のころの基本目標と目指す姿が簡略化されていますが、現段階だからこんなのかなと思うのですが、やはりここはしっかりと明記してもらった方が、私たちが今ここで話し合うための根拠になると思います。ダイジェスト版になる時は、ここはしっかりと書かれると思いますけど、その辺の配慮を始めからしていただければなと思っています。それから、第4章で文化芸術の振興と継承というところの重点目標について、これは本当に大切なことだと思います。今までは単に一つの項目として、施策として考えていましたけれども、支える人材、

担う人を育成することができますし、先ほどまで懸念されていましたが伝統文化の保存と継承ということにもつながるものと思います。ですから、コーディネーターになるかと思いますが、育成を重点化したということは評価に値すると思っている次第です。それから先ほど花田委員の方から出ましたけども、この順序性について、私も悩むところがありました。先頭に持ってきてしまいますと、一番、二番、三番、四番の順序性というのは、重い、軽いに関係するのかなという、そういう誤解を招く可能性もありますので、これはこのままでいいのかなと思った次第です。

続いて資料2に行きたいと思います。新しい組み方になるわけですが、やはり項目の多さということについて、行政側の皆さんの、社会情勢の喫緊の課題に対する姿勢が表れるかなと思っております。俯瞰しただけで、何をしようとしているのかよくわかると思います。ぜひ、これはこのままでいいと思いますので、実際に作成の時には、なぜそのようなことになったのかという背景とか意図というのは明記されますよね。私はそれをぜひ大切にしていきたい。それが県民に対する発信の源になるのかなと思うものです。

そして資料3でございます。実際にこれまで行ってきたから多くのことが記載されていると考えますが、整理できるところは整理しても構わないのかなと思っています。ただ、県民の皆さんに理解してもらうための表記、表現には気をつけていただきたい。これは実際に第3期のビジョンの中にもこのような言葉で書かれているわけですね。先ほど阿部委員の話もありましたけれど、文として成立するのかなというものがあると思っています。この際ですから、やはり文として成立するのかどうかを見直していただきたい。具体的に申し上げますと、例えば、1ページの(1)の①②あたりは読点ごとの主語と元の主語が違ってきたり、複雑に絡みあっています。それから、同じ文の表現にしても、3ページの(1)の③、それから最後に5ページの①に不要な部分があります。それから大切なことだということを強調するが故に、言葉が適切かどうか分かりませんが、能書き的な言葉がかなり出てきて、そしてそのための施策は簡略化されているというようなところがあります。それについて申し上げ

げますと、1 ページの（１）の⑪、かなり効果といったことを述べてから、最後に掘り起こしや、活躍しているという施策が書かれている。それから２ページの（３）の②と⑤などは、文としての整理が必要なところかなと、その方が皆さん方がやろうとすることが県民にも読み取ってもらえるのではと思いますので、本当に細かいことになりましたけども、よろしくお願いします。以上です。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

文章的な整理というところでいうと、まさにそのライティングドクター的なお話をいただいたと思いますので、これはぜひとも、主語述語も含めて精査していただければと思います。

村上委員お願いいたします。

【村上委員】

資料１の重点項目のところから、文化芸術を生かしたまちづくり・地域づくりであったりとか、また人材育成であるとか、非常に重要なポイントが挙がっていますので、その関連のところ、いくつかお話させていただきます。

資料３の１の（２）の⑤の中に、街のギャラリー化というものがあるのですが、おそらく街でアートを発表したり享受できるようなイメージで使われていると思います。仙台市だったらタウンミュージアム構想だとか、そういう使われ方もしていますし、街全体をミュージアム化するという感じだと思うのですが、もう今はミュージアムタウン構想であったり、あるいはインクルーシブタウンみたいな感じで言われていたりもしますので、ギャラリー化というのがよいのかというのが一つです。

また、次のページですけれども、追加項目のところ、文化観光というのを入れられたわけですが、これは観光は光を観るということで、いろんなミュージアムに行ったりとか、お寺に行ったりとかするわけですが、宮城の魅力というのを東京とかと比較する中で、何が売りかといったら、やはり豊かな自然であ

ったりとか、食であったりとか、東京とは違ったアピールをする必要があると思います。さらには今日、折しも3.11ですけれども、県庁の1階でも子どもたちのポスター展とか、いろいろ啓蒙するようなポスターや伝承館の資料が数多く展示もされていましたが、そういう持続可能な復興支援をするためには、いわゆる仙台に来て、松島に行って温泉に入って帰るというゴールデンルートに、そういう被災地を入れるという、要は社会観光のような、ソーシャルツーリズムの概念を導入して、賛同する人たちが持続的にいわゆる通常の観光地だけではない、被災地にも行って、伝承館に行ったりとか、大川小学校とか門脇小学校に行ったりとか、そしてまた美味しいものを食べたり、お土産を買って地域にお金を落としていくというのが持続可能な支援になると思っています。そういう意味では、文化観光だけではなくて、社会観光というのを入れてもらおうと良いのではないかなと思います。ちょうどメディアテークの新しい館長がロバートキャンベルさんに代わりましたが、宮城の魅力として湯治文化があるということで鳴子温泉などはよく行かれて、そういうものをどんどん紹介していきましようみたいなことをいわれていたりします。そういう地域の魅力みたいなものを発信する施策をどんどん展開していければよいなと思っています。

さらに先ほどの[参考資料](#)の最後の方ですけれども、人材育成の中で、プログラムオフィサーを入れるということでしたが、ではこれを誰が選ぶのかという、どういう評価基準で選ぶのかというのも非常に大事なところだと思います。内向きだという話もありましたが、地域に根ざした部分と、あとは県外あるいは海外に向けてもできるようなプログラム、あるいはその館自体を誰が運営していくのかというのがありますけれども、例えばメディアテークは伊東豊雄さんが作られた建物で、それだけ観に来る人もいます。鷺田さんも素晴らしかったのですが、ロバートキャンベルさんが館長さんでいらっしゃるという中で、どういう方が実際に顔としてやっていかれるのかとか、予算的にはどういう人がプログラムをしていくのかとか、あるいはそのアーティスト・イン・レジデンスも予算がかかる話なので、どういう財源を使っていくのかとい

う中で、例えばクラウドファンディングであるとか、ふるさと納税をそういうものに充てていくとか、あるいは宿泊税を有効活用していくとか、いろんなことをしていけないといけないのではないかと思います。

またアーティスト・イン・レジデンスは海外向けのプログラムだったり、最低でも一か月であつたりいろいろで、それに対して滞在費をきちんと組むとか、そんな感じでアーティストを招聘したりしているので、その辺りのノウハウも含めてやはり専門家に一度ヒアリングに行くとかも必要なのではないかと思います。いろんな地域の中で地域おこし協力隊として宮城県内にもいろいろな人たちが入っているのですけれども、3年間はそこの地域に滞在して、伝統文化とか地域に特化したプログラムでしているのですよね。さらにその後また数年間、支援する制度もあつたりしてそこに移住したりとか、そういう成果があるわけですが、これのアート版みたいなものがあるとすごくよいのではないかなと思います。

また人材育成の方でいいますと、これはもう再三いっていることですが、芸術系、文化系の人口流出が止まらないのではないかと。例えば県のレベルでいうと、宮城野高校みたいな芸術の専門の高校も生文大もあるわけですが、県内に美大がなく、東京であつたり山形であつたり、いろいろと流出しているわけです。今、まちが元気で活性化しているのは、美大が多い東京とか、あるいは京都がものすごく多いですね。そういうので地域がすごく豊かになると、クリエイティブな人たちがそこに行ってしまうわけです。そういう意味では、県の方でも美大を誘致するとか、あるいは大学・高等教育機関の中で、宮城大は県の直下ですからいろいろできるかと思うのですけれど、そういうアート系の人を入れるとか講座を作るとか、具体的な人材育成としてはよいのではないかと思います。さらにアート系の人を増やすのであれば、東京とか横浜では小学校で専科制度というものがあつて、小学校は普通、宮城だと全部教えるわけですが、図工とか音楽とか実技系の先生が専門で高学年だけ教えるという制度があります。こういうものが導入できないかと再三いっているのですけれど、なかなか予算の関係で難しい。ただ、国の方で教科担任制

ということをいい始めましたので、できるようになると、小学校の免許を持っていなくても、中高の免許だけでできるので、そうすると音楽であったり美術の先生が戻ってきたり、あるいは移住してきたりできるわけですね。そのようにして地域とコーディネートしながらアートワークをやっていくということで、底上げになっていくのではないかと思います。ということで、色々と具体的にやっていく場合には、それぞれその項目に対してアドバイスなり、指示するような機関というのが必要になってくるのではないかと思います。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

渡邊委員お願いいたします。

【渡邊委員】

私も地域づくりのところで、村上委員がおっしゃったような移住施策と連携していくことはすごく重要だと思ってしまして、地方創生2.0の中で関わる方の補助金の幅も広がっていますので、そういったところで何か連携しながら予算を取って、地域でアートを盛り上げていくような仕組みができていくと、すごく良いのではないかなと具体的には思いました。以上です。

【議長：志賀野会長】

高田委員お願いいたします。

【高田委員】

私の方からは、文化芸術活動を支える人材の育成のあたりについてですけども、ワークショップの実施などは、文化芸術に親しむ機会の提供はもとより、アーティストやクリエイター、専門家などと地域をつなぐ機会だと考えています。関係性づくりや、コミュニケーションを得意とするアーティストやクリエイターが、施設や学校、地域の人々と意見を交わしながら場を作る工程自体が、

地域における文化芸術の活用を図る人材育成にもつながっていると考えておりますので、そういった人材育成の点でも、ワークショップの実施は実は有効だと考えている次第です。

もう一つ、**資料3**の5ページに関係すると思うのですが、人材育成という時に、講演会のような研修会の実施よりも、地域コミュニティと関わる現場経験の充実化というもののほうが、実際は効果的ではないかと考えております。プログラムオフィサーですとか、地域コーディネーターの経験を育めるような機会として、令和7年度の実施予定のアーティスト・イン・レジデンスがどのように実際のところ組み立てられるかは分かりませんが、レジデンスの現場というものは、アーティストの意向を汲みながら地域住民との対話をして、現場調整をしていく必要がありますので、地域コーディネーターなどの中間支援業務を担う人材を育成する機会としても活かせるのではないかなと思います。今回の計画の中にある、現場に関わる人々の機会そのものが、文化芸術活動を支える人材の育成につながっているのではないかと考えております。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

皆さんから多数、具体的な御意見をいただきました。それで、これを短時間でまとめるのは難しいわけなのですけれども、いずれにしましても、この中間まとめをした上で、最大の施策としての新県民会館というものが待ち受けているわけでございます。県民会館が果たすべき役割、ポテンシャルというのは、結局は巨大な大ホール、小ホール、それからギャラリー、NPOプラザを含めて、いろいろな文化に関わる人材を吸引する大きな磁場、磁力を持った場所なのではないかなと思います。それをめぐっていろいろな話をしておいて、どれができて、どれができないかは分かりませんが、いずれも皆さん方がおっしゃっているのは、やはりより具体性を持って、それぞれ効果的な形で展開できるようにという願いが相当強かったと思います。それについて今後考えていくためのステップとしてのまとめなのかなと思っています。ですから、今日い

ただいた意見はそれぞれ個別の細かいことも大きなこともありましたが、大変重要な指摘が沢山なされたように思います。そんなことでまとめに代えて終了とさせていただきたいと思います。

では進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

志賀野会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様も貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回宮城県文化芸術振興審議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。